

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL 029-857-1154 FAX857-1254

金子 かずお気付

kaneko@max.hi-ho.ne.jp

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2016年3月 8日 第977号



議会報告・一般質問から

今号では昨年度に金子かずお議員が一般質問した総合運動公園整備に関する内容と答弁をシリーズで掲載をします。NO2

住民投票 慥 慥 慥

質問…金子議員

住民投票の結果が出ました。2日に行政報告があり、翌日の新聞には、基本計画の白紙撤回と報道されております。住民投票の結果について述べられていることもありますが、改めて市長の所見を伺いたい。

答弁…市長

住民投票の結果につきましては、賛成1万5,101票、反対6万3,482票という大変厳しく、また、私どもにとっては大変残念な結果になったというふうに思っております。総合運動公園に関しては、今まで何人かの議員さんにもご答弁させていただき繰り返しになってしまっていますが、市民の皆さんや各種スポーツ団体、議員さんなどから多くの要望をいただき、整備に向け、基本構想、基本計画の策定などの作業を進めてきたわけでございます。

このたびの住民投票においては、投票された方の約8割が基本計画に反対という意思が示されたわけでございます。住民投票に至った経緯や住民投票の結果、これらを見ますと、これまで私どもが行ってきた情報発信が非常に不足して、十分ではなく、市民に対し正確な情報が伝わっていなかったということを感じております。また、市

民の皆さんや議会に対し、十分な説明、配慮を欠いていたと感じており、反省をしているところでもございます。

今後は、これまで以上に情報の発信、そして市民の皆さんの意見収集などに、一層、努めてまいりたいと考えております。

市としては、住民投票の結果を尊重して、基本計画を白紙撤回し、今後、この基本計画及び基本設計に基づく新たな事業の執行は行わないことといたしました。基本計画を白紙にすることにより、補助金の取り扱いや茨城国体における体操、新体操の競技会場の問題などについては、国や茨城県及び庁内各関係部署との調整を行ってまいりました。また、既に内示をいただいております平成27年度分の社会資本整備総合交付金につきましては、辞退する旨の手続きを行いました。さらに、茨城国体における体操、新体操の会場につきましては、競技に必要な基準を満たす体育館などの施設が市内にないことから、会場地を辞退する旨、県及び関係機関に報告をいたしました。

慥 慥 慥

質問…金子議員

これからの対応についてであります。これらについても話が出されている部分もありますが、具体的なお考えがありましたら、市長の所見を伺いたいと思います。

答弁…市長

総合運動公園の整備につきましては、これまで多くの皆さんから要望をいただいていたことや、つくば市の各種計画にも位置

づけられていること、さらに市内で小中学生の各種大会などが開催できない、こういう実情なども考えますと、その必要性は十分認識をしているところでもございます。こうした状況を踏まえ、スポーツ環境の整備、充実につきましては、運動施設の整備や既存スポーツ施設の活用など、市内スポーツ施設のあり方を含め、市民の皆さんや議会などから具体的なご意見、また、ご提案などをいただきながら、協議、検討を進めていきたいと考えております。

懇 懇

質問…金子議員

8月18日に、総合運動公園建設の是非を住民投票で問うつくば市民の会が、市長に要望書を提出したというのが報道されております。その要望については、新聞などでも紹介をされておりますので、行為はわかりましたが、それに対して市民の会に返事が出ているとするならば、それらについて伺いたいと思いますし、もしお考えがあれば、お伺いしたいというふうに思います。

答弁…市長

3項目の要望をいただいております。その中で、住民投票の結果を厳格に遵守することということで、私どもは、この1番、2番、その立場から総合運動公園計画を白紙撤回するというところで公表をさせていただいたわけでございます。

また、3番目の総合運動公園が必要かどうかを含め、つくば市のスポーツ施設のあり方については、住民参加のもとで根本から検討し直すということですが、もちろん、先ほどご答弁申し上げさせていただいた中に、今後の方針については、やはり市民の皆さんのご意見であるとか、また、議会からの具体的な提案であるとかご意見、そういうものをもとに、これ

から方向性を決めていきたいという答弁をさせていただいたわけですので、今後は、市民の皆さんや議員さん、議会からのご意見等をもとに、今後の方針等を立てさせていただきたいというふうに思っております。

懇 懇

質問…金子議員

土地の利用のことについては、さまざまな人がさまざまな考え方を持っているかなというふうに思っております。結果的に、そこに建設がされなかったということになるわけでありましてけれども、この間のやりとりの中で、説明不足など言葉が出てきたりして、私から見ると、20回地域の皆さんと懇談会を重ねていく機会があったわけでありまして、パブリックコメントという形で、先ほども話が出ておりますけれども、従来、他の事においても説明はちゃんとするし、パブリックコメントもきちんとしていくようなことで行われてきているわけでありまして、それらが仮に不足をしていたとしてこういう結果だとするならば、もう少し土地の購入についてとか、あるいは地域における説明とか、あるいは土地の鑑定とか、そういうものについて丁寧に行っていくことができたなら、少し状況が変わっていたのではないかなというふうに思える節もあります。そういう点で、先ほどお聞きした中でちょっと答弁がなかったか、私が聞きそびれていたのかもしれませんが、20カ所の懇談会は、条例に基づいてというよりも、行政のほうで主催をしていたという形になるのか、そこにとりどころだけもう一回、お尋ねしたいと思います。

答弁…市長

20回の懇談会は、行政のほうで主催して実施をいたしました。